

令和4年1月14日
教 育 庁

東京都教育委員会事務局職員の服務事故について

このことについて、地方公務員法に基づき、職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 職員に関する事項

- (1) 職 層 等 会計年度任用職員
- (2) 年 齢 72歳
- (3) 性 別 男

2 処分の程度

戒告

3 発令年月日

令和4年1月14日

4 処分の理由

事故者は、令和3年3月8日午後4時頃、公務外に私用で普通乗用自動車を運転中に眠気を催し、前方注視が困難な状態に陥った。漫然前記状態のまま運転を継続し、同日午後4時5分頃、時速約60キロメートルで走行中、仮睡状態に陥り、進路前方で信号待ちのため停止中の中型貨物自動車の後部に衝突させ、相手方に頸椎捻挫の傷害を負わせた。

【問合せ先】

東京都教育庁総務部総務課

電話 03-5320-6721 (直通)